

平成24年度第1回兵庫県入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成24年6月21日(木) 兵庫県庁 2号館11階A会議室		
委員	根岸 哲 (甲南大学法科大学院教授) 泉水 文雄 (神戸大学大学院法学研究科教授) 大搦 幸男 (弁護士) 北野 参則 (公認会計士) 小西 庸夫 (元兵庫県代表監査委員)		
対象期間	平成24年1月1日 ~ 平成24年3月31日		
事務局報告 平成23年度第4回委員会の議事概要			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等の報告			
対象工事 件数	1,201 件	対象期間中の指名停止件数	10 件
対象工事の契約金額合計	53,966,467 千円	対象期間中の資格制限件数	0 件
対象工事の平均落札率	87.3 %	対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事に係る入札及び契約手続等の審議			
抽出案件 総数 5件			
うち	一般競争入札	- 件	
	公募型一般競争入札	1 件	
	制限付き一般競争入札	3 件	
	指名競争入札	1 件	
	随意契約	0 件	
委員からの質問・意見 それに対する回答等	質問・意見	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	無し		

別 紙

	質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1 事務局報告 平成 23 年度第 4 回委員会の議事概要について</p> <p>2 入札及び契約手続の運用状況等の報告 H24.1.1 ~ 3.31 の入札・契約状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が 100%になった経緯は。 ・ 入札参加者の多くが辞退し、1 者だけになっている工事が見受けられるが何故か。 <p>3 抽出した工事に係る入札及び契約手続き等の審議</p> <p>(1) 公募型一般競争入札： 東播磨県民局（加古川土木事務所）発注 「東播磨南北道路水足中部 2 号(第 8-2)高架橋上部工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価において、配置予定技術者の能力や、施工上配慮すべき事項の適切性の評価値が低いのはどういうことか。 ・ 失格者が多いのは何故か。 <p>(2) 制限付き一般競争入札： 農政環境部（総務課）発注 「兵庫県立フラワーセンター温室内装等改修工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最低制限価格直下の企業が失格になり、予定価格に近い企業が落札した結果、高落札となっている。最低制限価格の設定に工夫はできないか。 <p>(3) 県土整備部（営繕課）発注 「県立北須磨高等学校第 2 期耐震補強その他工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の耐震補強工事と比べ高落札となっているが、何か特殊な事情があるか。 <p>(4) 但馬県民局（新温泉土木事務所）発注 「(砂)西ヶ谷川砂防堰堤工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高落札率となっており、競争性を高めるために、入札に参加できる企業の所在地要件を変えることはできないか。 <p>(5) 指名競争入札： 北播磨県民局（加東土木事務所）発注 「(一)加古川水系万願寺川他管内河川テレメータ機器更新工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積算はどのように行ったか。 ・ 既存設備の設置業者が、入札で有利になることはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再度入札の結果、偶然予定価格と同額になることがある。 ・ 災害復旧事業が多く、企業が自社に有利な工事を選択できたため、辞退者が増えたと思われる。 ・ 配置予定技術者の能力は県の施工実績の有無で評価し、施工上配慮すべき事項の適切性は、県が求めた 3 つの提案について、評価できるものがいくつあるかで評価値が決まる。 ・ 県下の橋梁工事の発注量が少ないために受注意欲が高いことや、総合評価の評価値が低い者が価格を抑えて入札したものと考えられる。 ・ 最低制限価格は、できるだけ低い額で契約するという観点と建設業者の育成という観点のバランスを取りながらの制度で、その算定式は中央公契連が定めたものを準用している。 ・ 特殊な事情はないが、耐震補強工事の発注が集中した結果、企業が自社に有利な工事を選択できたためであると考え。 ・ 競争性を高めるべく、昨年度に所在地要件を拡大したが、現場条件や作業効率の悪さ、積雪などの要因で、応札額が高止まりになっている。 ・ 機器費、材料費の見積もり結果を平均し、設置に関しては積算基準に基づいて積算した。 ・ どの企業でも設置できるが、既存設備の設置企業が有利な傾向はある。 	
	<p>その他：政府調達に関する苦情処理、建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回は、無かった旨、事務局から報告。 	